

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し適切な事業者の選定を図るため、選考審査委員会委員に対する、本件提案についての接触を禁止します。

なお、本件提案に関し影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合には失格となることがあります。

選考審査委員会委員

| 構成 | 役職 | 氏名 |
|------|---------------|-------|
| 委員長 | 業務部長 | 上田 和正 |
| 副委員長 | 業務部 業務総室長 | 芦澤 達也 |
| 委員 | 業務部 経営企画課長 | 小澤 昭洋 |
| 委員 | 業務部 給排水課長 | 今井 洋和 |
| 委員 | 工務部 工務総室長 | 土橋 毅 |